

平成25年度一般会計補正予算

※全員賛成で可決

- 補正額 2億322万円
- 予算総額 95億4,622万円

主な補正財源

- ・国庫支出金 4,832万円
- ・県支出金 3,332万円
- ・町債 1億690万円

主な使いみち

- ・行政区活動支援事業費 300万円
- ・ふくしま森林再生事業費 2,969万円
- ・万才堰改修事業費 3,200万円
- ・前久保池農業施設災害復旧事業費 1,750万円
- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業 373万円
- ・公債費 1億700万円

特別会計補正予算 ※全員賛成で可決

- 公共下水道事業特別会計 1億3,440万円増額
- 農業集落排水事業特別会計 6,316万円増額
- 水道事業会計 1億3,427万円増額

6月議会で決まったこと

平成25年6月定例議会は、6月14日から24日までの11日間の会期で開きました。

町長提出の一般会計補正予算および特別会計補正予算4件のほか、繰越明許費を含む報告6件、専決処分承認8件、条例改正5件、その他案件2件を審議しました。

このほか、議長提出の選挙管理委員会委員及び同補充員選挙1件、議会への陳情1件を審議しました。

また、追加案件の固定資産評価審査委員会委員任命同意1件、議員発議による意見書等2件を審議しました。

総務
常任委員会

- 委員長 鈴木 隆司
- 副委員長 藤井 精七
- 委員 角田 秀明
- 委員 柏村 栄
- 委員 栗崎千代松
- 委員 大木 義正



審査中の総務常任委員会

議案第48号

矢吹町税特別措置条例の一部を改正する条例

本案は、「山村振興法第14条の地方税の不

均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令」の第6条に規定される「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に伴う条例改正です。

可決

議案第49号

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

本案は、東日本大震災の発生時に原子力災害対策措置法に基づく避難指示等対象地域に居住していた世帯に対する国民健康保険税の減免を、平成25年度分についても引き続き行うための、条例改正です。

す。

可決

議案第50号

矢吹町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

本案は、福島復興及び再生を一層推進するため、生活拠点形成交付金を創設するとともに、国による公共事業の代行及び生活環境整備事業の実施区域の拡充、避難解除区域における税制優遇措置の対象拡充等を行うことを目的に、「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴う条例改正です。

可決

議案第53号

町村の境界変更について

本案は、平成24年9月25日付けで議決した

が土地所在の表示内容に記載誤りがあったため、改めて泉崎村と矢吹町の境界を変更する事を福島県に申請するものです。

可決

文教厚生
常任委員会

委員長 諸根 重男
副委員長 安井 敬博
委員 熊田 宏
" 青山 英樹
" 加藤 宏樹



審査中の文教厚生常任委員会

議案第51号

矢吹町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律」が施行されたことに伴い、引用する法律の名称が変更されたことによる条例改正です。

可決

議案第54号

白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

本案は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、引用する法律の名称等を整理するため、白河地方広域市町村圏整備組合規

約の変更に関するものです。

可決

産業建設
常任委員会

委員長 鈴木 一夫
副委員長 薄葉 好弘
委員 吉田 伸
" 竹元 孝夫
" 佐藤 幸市



審査中の産業建設常任委員会

議案第52号

矢吹町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「福島県南地域基本計画」の見直しにより、重点促進区域が拡大されたことから、その区域を追加変更するための条例改正です。

可決

陳情第4号

堤地区内における町道、農道の整備に関する陳情

本件は、堤地区と中野目地区に係る農道及び町道前久保1号線の早急な舗装整備に関する陳情です。

採択

常任委員会の質疑

税務課

東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免該当者とは？

震災当時、警戒区域等に居住し、その後矢吹町に転入してきて住所を矢吹町に移し国民健康保険に加入した方が対象。

都市建設課

今回、陳情のあったゴルフ場内の道路について事故等の防止策は？

ゴルフ場側と協議を進め事故の無いようしていきたい。

産業振興課

ソーラーシステムに該当する番地の地図はないのか？また、税率はどのようになるのか？

宅地比準の雑種地となるので近隣宅地の70%程度の評価額となり、評価額が高くなる。

7月16日付けで任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充委員の選挙は、定例会最終日の6月24日に行われ、議長による指名推薦方法により、次の方々が当選された。

任期は、平成29年7月16日までの4年間。

【委員】

鈴木 博知氏 (中町)
浅川 英夫氏 (三城目)
鈴木 峰子氏 (寺内西)
深谷 壽夫氏 (文京町)

【補充員】

遠藤 鐘太郎氏 (本町)
円谷 由明氏
平賀 文子氏 (本町)
水野谷 幾一郎氏 (上敷面)

第一特別予算

審査にあたった委員

委員長 竹元 孝夫
副委員長 角田 秀明
委員 安井 敬博

薄葉 好弘
鈴木 隆司
大木 義正
諸根 重男
吉田 伸

議案第56号

平成25年度矢吹町公共
下水道事業特別会計補
正予算(第1号)

本案は、既定の歳入
歳出予算にそれぞれ1
億3439万8千円を追加し、
総額を6億4630万7千円
とするとともに、地方
債補正を行うものです。
歳入の内容は、繰入金
9万8千円、町債1
億3430万円をそれぞれ増
額するものです。

可決

議案第57号

平成25年度矢吹町農業
集落排水事業特別会計
補正予算(第1号)

本案は、既定の歳入
歳出予算にそれぞれ
6315万9千円を追加し、
総額を2億6424万3千円
とするとともに、地方
債補正を行うものです。
歳入の内容は、繰入金
395万9千円、町債
5920万円をそれぞれ増額
するものです。

可決

議案第58号

平成25年度矢吹町水道
事業会計補正予算(第
1号)

本案は、資本的収入
につきましては、既定
の額に1億3420万円を増
額し、収入予算総額
1億6458万3千円とする
とともに、企業債補正
を行うものです。

可決

第二特別予算

審査にあたった委員

委員長 藤井 精七
副委員長 鈴木 一夫
委員 加藤 宏樹

佐藤 幸市
青山 英樹
熊田 宏
柏村 栄

議案第55号

平成25年度矢吹町一般
会計補正予算(第1号)

本案は、既定の歳入
歳出予算にそれぞれ
2億321万6千円を追加
し、総額を95億4621万
6千円とするとともに、
地方債の補正を行うも
のです。

可決

※注 委員会に付託さ
れた議案等について、
可決・採択と表示され
ているのは、審議の結
果、可決等すべきもの
として報告し、本会議
で採択し可決等したも
のです。

第一・二予算委員会の主な質疑

- ◎借換債の償還期限、利率、借り換えることでのメリットがあるのか？
- ◎当初借り受けた期間内での償還です。今年度に限り借換えでき、4%以上から、確定していませんが2%弱になるので、利息は半分以下になる。
- ◎農業集落排水災害復旧工事の完了時期は？
- ◎寺内地区が6月末、大和久地区が7月末完了予定。
- ◎消防関係予算はもっと増額すべきと考えるので検討されたい。
- ◎善処する。
- ◎寺内のポンプ置場と火の見櫓の距離があり不便である。
- ◎善処する。
- ◎地域活性化支援センターの人件費は何費に計上され、その雇用形態と社会保険料等はどうか？
- ◎商工費に計上され、日額1万円が社会保険料も負担する。
- ◎センターは、地方自治法に該当すると考えるべきか？
- ◎分掌事務の主たる項目で、その範疇と解釈している。
- ◎センターに配置される絆プロジェクト職員の出遣費用は、また企業誘致業務までを考えるとすればもっとボリュームを拡大すべきでは？
- ◎派遣職員に関する町の費用負担はない。また、企業誘致は考えていない。
- ◎特色ある子供教育推進事業交付金補正の理由と財源は？
- ◎宿泊研修等で事業の拡大を図った事により大幅な予算が必要となった。県補助金の対象になり一般財源の持出しが減った事による減額補正である。
- ◎30力所の道路・橋の復旧費は、補助事業が町の単独事業か？
- ◎小規模災害で補助事業ではないが、規模の大きなものは起債対応にする予定である。
- ◎農業振興費の協力者謝礼は？
- ◎Rの委託先は？
- ◎東農大関係者に対する謝礼と三鷹市での風評被害防止キャンペーン関係です。